

提案説明・報告

【 市長提案説明・報告 】

それでは、今定例会に提案いたしました人件費以外の諸議案15件及び報告3件について、その概要を順次、ご説明いたします。

まず、議案第123号「平成30年度一般会計補正予算（第6号）」につきましては、補正予算第5号でご説明いたしました人件費関係以外の費用であり、台風災害に対する復旧費のほか、前年度の補助事業の精査による国県支出金等返還金など、緊急を要する費用を主なものとして計上いたしました。

それでは、一般会計補正予算（第6号）について、まず、歳出から主なものをご説明申し上げます。

総務費では、国県支出金等返還金で、前年度の補助事業の精査による返還金を計上いたしました。

民生費では、重度の障害者のグループホーム利用者の増及び障害者施設入所者の増に対応するための費用を計上いたしました。

また、不足する保育士を賄う派遣保育士の費用を増額いたしましたほか、児童通所施設の利用者の増加と報酬改定に対応するための費用などを計上いたしました。このほか、現在、馬道にあります放置自転車等保管所を清掃センターへ移転するとともに、保管所跡地を駐輪場として整備する費用を計上いたしました。

農林水産業費では、国の支援対策により、先の台風21号で被災した農家の経営再建に対し助成する費用を計上いたしました。

土木費では、先の台風において、市内各地の道路及び施設等に多くの被害が生じておりますことから、維持補修のための費用を計上いたしました。また、大島水門について、不具合診断に伴う修繕工事費用を計上いたしました。

消防費では、先の台風21号、24号で避難所を開設した際に避難者の方々に提供しました食糧の補充、毛布のクリーニング等に係る費用を計上いたしましたほか、消火栓の修繕において、工事費の上昇及び水道管布設替え工事に伴う修繕数の増に対応するための費用を計上いたしました。

最後に、教育費では、土木費と同様、先の台風により、市内の各学校及び幼稚園において、雨漏り等多くの被害が生じておりますことから、施設の維持補修費を計上いたしましたほか、故障した学校給食用備品の更新費用を計上いたしました。

また、来年3月に開催されます第91回選抜高等学校野球大会に市内の津田学園高等学校が出場する見込みであることから、激励金等の経費を計上いたしました。

また、平成31年度から3年間、沿線市町で北勢線事業運営支援を行う「北勢線運営支援事業補助金」及び平成31年度に災害時受援計画等の策定業務を委託することに伴い、それぞれ債務負担行為を設定いたします。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

国・県支出金は、補助対象事業費などの実績から整理いたしました。

繰入金は、ふるさと応援基金繰入金及び公共施設整備基金繰入金について、必要な額を基金より繰入を行いました。

繰越金は、この予算の収支の均衡を図るため、前年度繰越金の残額を計上いたしました。

諸収入は、事業に基づき発生する収入などを精査し、計上いたしました。

次に、議案第124号「平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、納

付金の確定に伴う増額分を計上いたしましたほか、平成 29 年度の療養給付費等の実績に伴い国庫支出金の超過額が発生しましたので返還する費用などを計上いたしました。

次に、議案第 125 号「平成 30 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」につきましては、平成 29 年度の給付実績等につきまして国庫支出金の超過額が発生しましたことから、返還する費用を計上いたしましたほか、職員の退職に伴い代替として任用する臨時的任用職員の賃金等を計上いたしました。

次に、議案第 126 号「平成 30 年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）」につきましては、後期高齢者医療広域連合電算処理に関するシステムの更新費用を計上いたしました。

次に、議案第 127 号「平成 30 年度地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、旧桑名西医療センターの跡地売却に伴い、病院事業債を繰上償還する費用を計上いたしましたほか、新病院整備事業にかかる地域医療再生臨時特例交付金のうち、消費税仕入控除税額に当たる金額を返還する費用を計上いたしました。

次に、議案第 128 号「平成 30 年度水道事業会計補正予算（第 2 号）」につきましては、三重県自治体共同積算システムに使用されているソフトの有償化に伴う費用及び基幹管路布設替工事の工法変更に伴う費用を計上いたしました。

次に、議案第 129 号「平成 30 年度下水道事業会計補正予算（第 3 号）」につきましては、水道事業と同様に、三重県自治体共同積算システムに使用されているソフトの有償化に伴う費用を計上いたしました。

次に、議案第 130 号「桑名市議会議員及び桑名市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正」につきましては、公職選挙法の改正に伴い、市議会議員の選挙の公営対象を改正するものであります。

次に、議案第 131 号「桑名市組織条例の一部改正」につきましては、平成 31 年 4 月の組織再編により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 132 号「桑名駅前複合公共施設条例の廃止」につきましては、サンファーレ北館売却に伴い、条例を廃止するものであります。

次に、議案第 133 号「財産の処分」につきましては、サンファーレ北館売却に伴う財産の処分でありませぬ。

次に、議案第 134 号「財産の無償貸付け」につきましては、北勢線の鉄道用地として、三岐鉄道株式会社に土地を無償で貸付けようとするものであります。

次に、議案第 135 号「市道の認定及び変更」につきましては、それぞれ開発行為に伴う、新西方地区における市道の認定及び能部地区の変更を行うものであります。

次に、議案第 136 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターが達成すべき業務運営に関する目標を定めること」につきましては、総合医療センターの第 3 期中期目標を定めることについて、地方独立行政法人法第 25 条第 3 項の規定により議決を求めるものであります。

次に、議案第137号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターによる重要な財産の譲渡の認可」につきましては、旧桑名西医療センターの跡地売却の認可について、地方独立行政法人法第44条第2項の規定により議決を求めるものであります。

以上、上程の各案件につきまして大要をご説明申し上げます。
よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、報告3件について、ご説明申し上げます。

まず、報告第30号の「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績に関する評価結果の報告」につきましては、桑名市総合医療センターから提出された事業報告書をもとに、桑名市総合医療センター評価委員会から、業務実績に関する評価に対する意見を聴取し、評価を行いましたので、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、ご報告申し上げます。

次に、報告第31号及び第32号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている、損害賠償について専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)